

【調査報告】

シンポジウム「災害復興と地域歴史遺産」

日本列島はたびたび大きな災害に見舞われ、その都度、復興をとげ、人々は暮らしを守ってきた。災害からの復興は長く険しい道のりである。2024 年 1 月 1 日に能登半島地震が発災した。2025 年は阪神・淡路大震災から 30 年、東日本大震災から 15 年の節目を迎える。被災地のそれぞれの復興のなかで、地域にある歴史遺産がどのように活用され、次の世代に継承されてきたのか。

本報告は、2024 年 2 月 25 日に開催した、シンポジウム「災害復興と地域歴史遺産」をもとにまとめたものである。本シンポジウムでは、東日本大震災で被災した岩手県の民俗芸能「虎舞」を関西に移し保存する活動をされている橋本裕之氏（國學院大學客員教授、坐摩神社権禰宜）、阪神・淡路大震災をきっかけに立ち上げられた歴史資料ネットワークで被災地史料の保全と活用に取り組んでおられる松下正和氏（神戸大学地域連携推進本部特命准教授）のお二人にご報告いただき、災害復興における地域歴史遺産の意義について考えた。

シンポジウムに先立ち阪神虎舞の実演を行った。阪神虎舞は、東日本大震災で被災した岩手県沿岸部の虎舞を、兵庫県神戸市で伝承する民俗芸能の団体である。阪神・淡路大震災の被災地である神戸市長田区にある NPO 法人 DANCE BOX を拠点に活動している。岩手県大槌町の「大槌城山虎舞」をベースに、ダンサーら有志が地元団体の指導のもと習得して結成された。震災で犠牲になった人たちを悼み、あの日の記憶を風化させまいと、若い世代が岩手の虎舞を神戸に移植して継承している。当日は、本学櫓和館のクリエイティブコモンズで、「遊び虎」「跳ね虎」「笹喰み」の 3 演目を演じていただいた。



【趣旨説明】

大江 篤
(園田学園女子大学学長)

まず、「地域歴史遺産」¹⁾という言葉。これは、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターで阪神・淡路大震災以来、長年使われてきた言葉でもあります。神戸大学と本学との連携は 2015 年度の文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（大学 COC+ 事業）における神戸大学、兵庫県立大学、神戸市看護大学、園田学園女子大学の 4 大学の連携があり、

事業終了後、緩やかに「ひょうご神戸プラットフォーム」を作って、さまざまな分野で取り組む大学連携の地域創生の事業を実施しています。

本学は2012年度、西日本の女子大学で唯一「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）の採択を受けました。「ひょうご神戸プラットフォーム」では5つの分野があり、テキストを作りました²⁾。「歴史と文化」、「自然と環境」、「子育て高齢化対策」、「安心安全な地域社会」、「イノベーション」という5つの領域があり、「歴史と文化」領域で「地域歴史遺産」をテーマに2016年度から神戸大学と一緒にシンポジウムを開き、今回は8回目となります³⁾。

主に、尼崎市を中心にして、尼崎城ができたとき、日本酒が日本遺産になったとき、尼崎に公文書館と博物館を一体化した尼崎市立歴史博物館ができたときという時々のトピックスを取り上げ、議論をしてきました。そして、2021年度には「尼いも」というジェーン台風で絶滅したサツマイモを復活した尼崎の地場野菜の価値付けについて取り上げた。2022年度は、本学の4号館（樺和館）を建築する際に出土した「栗山、庄下川遺跡」をテーマに、大学の中の遺跡をどのように地域歴史遺産として活用していくのかというテーマで、出土遺物の展示を行い議論を深めました。



「地域歴史遺産」とは何か。文化財、歴史遺産、文化遺産、観光資源、地域資源、地域にあるコンテンツ等いろいろな言い方がされます。その中であえて「地域歴史遺産」という言葉をこのシンポジウムでは使用してきました。古文書、遺跡、史跡、地場野菜など、その地域に住んでいる人がこれはこの地域の歴史や

文化を理解するために大事なものだと思えば、それが「地域歴史遺産」になる。人の思いによってなるものです。すでに「ある」ものではなくて、「なる」もの、「する」ものという立場で考えています。したがって、当たり前のどこにでもありそうな、写真や建造物、石造物、民具、伝統行事や芸能、伝承、言い伝えとか、習わしとか、デジタルデータも含めて何でも地域歴史遺産になっていくと考えています。

地域社会の中で「地域歴史遺産」がどの、次の世代に引き継いでいくのか。守って継承していくことによって、「地域歴史遺産」になっていくのか。災害復興にとって、虎舞のような民俗芸能、古文書など、どのようなものがまちづくりや街の復興にとって大切な地域歴史遺産になっていくのかということを本日のシンポジウムでお二人の先生方が具体的に活動されている事例を含めて、考えてまいりたいと思っているところでございます。

災害復興がシンポジウムのテーマなので、災害、特に震災と本学との関係、それから、私が、東日本大震災の後に活動してまいりました「ふるさと怪談トークライブ」について、少しお話を

したいと思います。

この大学は 29 年前、阪神・淡路大震災のときに幸いに学生、教職員に大きな被害はございませんでした。近隣の大学では学生さんが亡くなったり、教職員が亡くなったりというようなこともございました。本学のキャンパスでは図書館の書棚が崩れました。震災記録のアーカイブスができておらずこの写真くらいしか残っていないのですが、書棚の倒壊だけではなくスプリンクラーが誤作動し、書籍が水浸しになってしまったと聞いております。学生は西宮市の厚生年金スポーツセンターで支援物資の仕分け作業に参加したという記録が残っております。

東日本大震災のときは、東京の大学に比べると距離的にも遠かったということがありますが、「いわて GINGA-NET」という学生団体に参加し、夏休みに釜石市でボランティア活動をした学生がいました。そして、彼女たちのつながりで、大学近くのスーパーで釜石市の地元のサイダー販売し、募金活動を行なったりしました。

また、本学を会場に東日本大震災の復興支援で「ふるさと怪談トークライブ」を開催しました。

この全国的な怪談ライブイベントのきっかけの一つが、阪神・淡路大震災の被災後をルポルタージュした土方正志・奥野康彦『てつびん物語』（偕成社、2004 年）という本です。著者の土方さんは、編集者、ライターで、「てつびん」という神戸市で被災をした小料理屋さんの店主を定点で追跡され、震災と闘い仮設住宅に移られて亡くなるまでを写真と文章で記録したものです。

土方さんは 2005 年に仙台で荒蝦夷という出版社を設立されました。この出版社の本は、全国的に手に入れることはできなかったのですが、唯一、神戸市の元町商店街の海文堂という書店で入手することができました。海文堂は本当に神戸らしい書店で、海図や海の本がたくさん置いていましたが、2013 年に閉店になってしまいました。ところが、その土方さん自身が東日本大震災で被災をされたのです。震災前から土方さんたちが東北地方で様々な文芸活動を展開されてきたため、その活動を支援していこうと有志が集い、「ふるさと怪談トークライブ」を 2011 年の震災直後から 2017 年まで全国各地で開催しました。

本学では 5 回（2011 年 7 月、2012 年 7 月、2013 年 7 月、2014 年 10 月、2016 年 2 月）に実施しました。研究者と実話怪談の作家、怪談師を呼んでイベントを企画し、入場料を被災地の団体に義援金として寄付しました。

東日本大震災の際、なぜ突然「ふるさと怪談」というブームが出てきたかという、柳田國男の『遠野物語』が刊行されて 2010 年に 100 周年という大きなイベントが物語の舞台である岩手県遠野市ありました。『遠野物語』にあるいろいろな物語を現代の文芸によみがえらそうという動きがある中で、「みちのく怪談コンテスト」が土方さん等の手で行われました。その翌年、東日本大震災が起き、その復興を支援するために「ふるさと怪談」をキーワードとしたイベントが始まりました。柳田國男『遠野物語』九九話は、津波で奥さんを亡くした方が奥さんの幽霊に出会う話が収録されています。その舞台であった田之浜という所も、東日本大震災で被災しまし

た。メディアの報道にあった建物の上に船が乗っていたところです。ここは、1896 年、1933 年、1960 年にも被災し、何度も繰り返す津波の被害を受けています。

『遠野物語』九九話に登場する人の子孫の方も東日本大震災で被災されています。東日本大震災の際、津波で流されて亡くなった女性が、息子に自分の家のことが書かれているので『遠野物語』を読みなさいと言われたと新聞の記事に記されています⁴⁾。

東日本大震災の後には、このように亡くなった方への思いがいろいろな語りとなっています。

須藤茜『白い花弁』（第2回みちのく怪談コンテスト大賞、『みちのく怪談コンテスト傑作選2011』、荒蝦夷、2013 年）では、お父さんを亡くされたときの不思議な体験をまとめられています。須藤さんはその後、どうしてお父さんが亡くなったのだろうかということをいろいろな方に聞きに行き、その内容を児童書としてまとめられています⁵⁾。

また、これは週刊誌に載ったお話ですが、怪談作家の黒木あるじさんの取材です⁶⁾。三陸沖のコンビニの所で常連客の人がひざから下が押されるということがあったり、監視カメラが誤作動をしたりということが数多く続きました。後ろからぐいぐいひざの辺りを押されるというのはちょうど津波が上がってきた高さだったということで、みんなが納得をしたという話です。このようなお話が多数語られております。このような話も実は「地域歴史遺産」に一つといえます。このコンビニは、現在は普通に営業していますが、そこで災害の記憶がこういう形で伝えられていることが大切です。このような話が伝えられていかないと、災害の記憶は時間とともに徐々に薄れていく、忘れられていくというものだろうと思います。

柳田國男は「二十五箇年後」（『雪国の春』、角川文庫、2011 年）で、1896 年の震災 25 年後の地域の様子を書いています。

もっと手短かに言えば金持は貧乏した。貧乏人はなくした者を捜すと称して、毎日毎日浦から崎を歩き回り、自分の物でもないものをたくさんに拾い集めて蔵っておいた。もとの主の手にかえる場合ははなはだ少なかったそうである。回復と名づくべき事業は行われにくかった。智慧のある人は臆病になってしまったという。もとの屋敷を見捨てて高みへ上った者は、それゆえにもうよほど以前から後悔をしている。これに反してつとに経験を忘れ、またはそれよりも食うが大事だと、ずんずん浜辺近く出た者は、漁業にも商売にも大きな便宜を得ている。あるいはまた他処からやってきて、委細構わず勝手な所に住む者もあって、結局村落の形はもとのごとく、人の数も海嘯の前よりはずっと多い。一人一人の不幸を度外におけば、疵はすでにまったく癒えている。

と書かれています。

こういう災害の後には、さまざまな語りが伝えられる。これらは記録化しておかないと風化していくものです。「地域歴史遺産」になるもの、多様なものがあるので、これをまちづくりにどう生かしていくことができるのかということを今日は考えたいと思っています。

一方、災害ではないですが、村じまいをしようとしている集落が兵庫県にはたくさんあります。香美町小代の熱田集落は日本の和牛のふるさとです。この集落で飼育されていた田尻号とい

う一頭の牛の DNA が全国の 99% の和牛に継承されています。この熱田集落は、豪雪のため 1970 年代に麓の集落に集団移転し、その移転した集落も住民が一人になってしまったことで、2020 年に自治会の解散式が行われました。また、宍粟市一宮町河原田地区も、一組の親子だけが住んでいて、道路の土砂が崩れてしまうと、この方々のためだけに整備ができるのかということで、中学校があるこの町の中心部に移転してくださいといわれています⁷⁾。

集落は存続していても地域の伝統的な文化、芸能（無形文化遺産）も滅失の危機を迎えています。共同通信の調査では、指定文化財の民俗文化財、祭りや芸能の 60 件以上が休止していますとあります⁸⁾。先日は、1000 年以上続いた岩手県黒石寺の蘇民祭が、檀家の不足によって休止となりました。参加者は多く元気に集まっているようですが、運営する側がいなくなって来年からは休止になります。新型コロナウイルスの感染拡大の前ですが、兵庫県無形民俗文化財に指定されている但馬の養父市にある若杉のざんざか踊りは、少子化で子どもに伝えられず、担い手の確保が難しくなり、休止となりました⁹⁾。

このような有形、無形の文化遺産を国は、文化財保存活用地域計画を立てて、地域の人々が総がかりになって文化遺産をまちづくりに活かしていこうという国の施策が出されています¹⁰⁾。この施策では、文化財に指定されるものであったり、骨董的な価値であったり、学術的な価値であったり、美術的な価値とは違う、文化財未満の未指定のものも価値を持つものとして総合的に把握することを求めています。

先ほどの亡くなった人に出会ったというような語りであったり、民俗芸能でも、指定されているもの、指定されていないものもすべて、それから、古文書も全てが指定されているわけではないので、総合的に把握をして地域社会総がかりで守っていきましょうという計画が各地で立てられています。兵庫県 41 市町の 4 分の 1 が策定を終えているところです。

一方で、兵庫県が今、取り組んでいる持続可能な多自然地域を活性化させようというプロジェクトがあります¹¹⁾。実は兵庫県の中で多自然地域と呼ばれる市町は 37 あります。尼崎市と芦屋市と伊丹市と播磨町以外は、全て多自然地域です。このプロジェクトでは攻めと守りの対策があり、守りの対策のところに伝統文化の継承があげられています。攻めの対策でビジネスも起こさないといけないとあります。各集落の実情を考えると、理想形すぎて現実離れしているところがあります。小学校区単位で地域運営組織を作って、そこでビジネスを起こして伝統文化も守っていき、安心して暮らし続ける持続可能な生活圏を作ることが目指されています。村の人口が減って人がいなくなってきたら、いくつかの集落を小学校区単位に集めて新たなコミュニティを作っていくという施策を兵庫県は立てようとしています。このような取り組みは困難をとまうということを兵庫県職員に提言しますが、なかなか理解してもらえない部分があります。お隣の村同士であっても、異なった歴史や文化を歩んできている集落を、単純に人が少なくなってきたから集約すればいいという問題ではないと考えます。このような地域の現状のなかで、そこに暮らす人々にとって、地域のアイデンティティや、地域への愛着ということを考えたとき、伝統文化、地域歴史遺産、歴史文化遺産、の在りようというのは非常に大事な存在となってくるだろうとい

うふうに思います。

もう一方で、人口減少地域への移住、定住人口を増やすという施策もあります。また、近年、関係人口も注目されています。単に観光客として交流人口として一度、二度とイベントに参加するだけではなく、リピーターとして行き来する人たちを増やしていくことで地域を活性化することが目指されています。災害復興の時だけとは限らないですが、地域歴史遺産をしっかりと捉え、活用していくことについて、後ほど議論ができればと考えております。

さて、本シンポジウムの課題として、二点挙げます。被災地はそれぞれ状況が違います。きょうは地震のお話と、水害のお話になるわけですが、それ以外にもさまざまな災害があります。被災地が復興してまちづくりをしていくにあたって、その地域に寄り添う、人々に寄り添う中でわれわれ人文科学の研究者に何ができるのか。研究者が研究における地域との距離感、インフォーマントと地域の方々との距離感、民俗学や歴史学の先人たちも格闘してきたわけですが、研究と実践の隙間についての議論がテーマの一つです。

それから、大学間連携のシンポジウムですので、地域にある高等教育機関として大学は一体何ができるのか。大学だからこそできる役割は一体何なのか。NPO 法人でもなく、行政でもない大学の立ち位置で何ができるのかということを議論ができればと考えているところでございます。

以上の点だけに限らずお二人の先生のお話、事例を聞かせていただいて議論が進んでいけばというふうに思っております。

「無形文化財／無形文化遺産を動態保存する－社会実装としての阪神虎舞－」

橋本裕之

(國學院大學客員教授、坐摩神社権禰宣)

本日は無形文化財、無形文化遺産を動態保存するというタイトルでお話しさせていただきます。副題は、社会実装としての阪神虎舞です。現在、神社の神職をしておりますが、もともと東日本大震災の当時は盛岡大学というところで教えておりまして、現在は國學院大学客員教授でもあります。本日は、阪神虎舞のことだけでお話をしようと思っております。

まず、大江先生のお話を伺ってしまして、やはりいくつかお話ししておいたほうがいいかと思ったことがありました。「地域歴史遺産」という概念をこのプロジェクトではお使いになっているということですが、私のタイトルは、無形文化遺産／無形文化遺産としております。無形文化遺産というと、文化財保護法上は歌舞伎とかお能とか、いわゆる古典芸能で人間国宝と言われていたものがそれに当たります。この阪神虎舞が元にしてきた虎舞は、制度上は無形民俗文化財と言い、個人が人間国宝として指定されるものではないのです。したがって、このスラッシュには不確実な部分、不正確と言ったほうがいいかという部分があります。

それでは、この文化財と文化遺産という言葉が、どのように違うのか。両方とも、いわゆる民



俗芸能を念頭に置いているということとはご理解いただけると思います。この両者についての違いについて、東日本大震災後に災害の民俗学を研究している小谷竜介さんは、次のように述べています。

「文化遺産と文化財の違いはどこにあるのか。東日本大震災後の一連の活動で実感したのは、その価値評

価の担い手であるように思っている。文化財レスキュー事業が所有者の要請に基づく活動を前提に実施し、祭礼行事の再開に向けての支援についても地元の要望・熱意を前提に進められた。つまり、文化遺産の価値付けは学術的なものでも芸術的なものでもなく、所有者を含む地域の価値付けに基づき評価されるもの、というのが出発点になる。」¹²⁾と述べています。

このことは、私がずっとお手伝いしてきた日本財団の無形民俗文化財の支援に関しても同様で、基本的に地域から必要な声があったときに、それに対応していくということをしてきました。大事なことは、価値評価の担い手が当事者であるということです。地元の人たち自身の価値付けが大事だということです。担い手である地域の価値評価を重視しているのが文化遺産というふうに言っていると思うのです。文化財とは何かと言うと、文化財保護法を見ていただいたら分かりますが文化財的な価値、つまり学術的な価値だったり、無形文化財の場合には芸術的な価値だったりというようなことが前提に置かれていて、当事者にとって価値があるかどうかということではないわけです。

今、大江先生の「地域歴史遺産」のお話を伺っても、何でも文化遺産になるわけです。例えば、目の前にあるこの除菌スプレーも、私が価値があると思えば文化遺産になりますし、私の声も無形文化遺産に認めるというようなことも、当事者が大事だと思えばなると言えます。それだけ、文化遺産という概念を拡張して理解するということなんだろうと思うのです。担い手である地域の価値評価がなければ、文化遺産とは言えないということ。これは恐らく地域歴史遺産の考えにも通じると思います。

大江先生のお話で、地域歴史遺産はそこにあるものではなくて、人々の思いによって地域歴史遺産になるものであるとおっしゃっていました。もっと言うと、「なる」とは勝手になるわけはありません。「する」者がいるわけです。地域歴史遺産としてそれを「認める」ことを「する」、そういう働きがあるということが大事なんだろうと思います。文化財保護法は文化芸術基本法（2017年までは文化芸術振興基本法）が2001年に制定されるまで、基本法がない法律でした。多くの方が社会教育基本法ではないかと勘違いしていて、文化財の担当部署こそ社会教育課ですが、文化財保護法を規定する基本法がなかったところに、文化芸術振興基本法が制定されました。そこで語られている民俗芸能や地域の文化遺産に当たるものも、例えば高齢化や福祉の間

題など、さまざまな社会的な課題を解決するようなことに資するものであるとうたわれています。結局、無形文化財を学術的な価値から社会的な価値に大きくシフトしていると言えます。

それでは、本題に入っていきます。東日本大震災以降に手がけてきた、被災地支援の活動の一端を紹介して、最後に能登半島の話も少しお話ししたいと思います。私は現在、神職をしていますが、そのきっかけは国の重要無形民俗文化財に指定された鶴鳥神楽（岩手県普代村）です。震災後いろいろお手伝いをしているうちに、自分自身も神楽子になってしまいました。この神楽は三陸沿岸を巡行します。私はこの後、またすぐ行くことになっているのですが、このような活動をしていますから、研究者とインフォーマント、研究者とフィールドの距離感について言えば、私の場合には距離感はどうなっているんだろうと思います。民俗芸能の研究者ですが、震災後は本当にいろいろなことしてきました。震災に関しては、『震災と芸能 地域再生の原動力』（追手門大学出版会、2015年）という本を出版しましたが、学術書ではなく、被災した民俗芸能をどのように手伝っていけるかというメッセージを込めました。また、橋本裕之・林勲男編『災害文化の継承と創造』（臨川書店、2016年）は、国立民族学博物館の共同研究の成果報告です。

今日は阪神虎舞の活動を動態保存ということでお話をしたいと思います。阪神虎舞は2018年から活動してきました¹³⁾。阪神虎舞を指導してくださった岩手県大槌町の大槌城山虎舞が、地元でそもそも非常に人気がありました。震災で全て失ってしまったときに、彼らの中で若いメンバーからやっぱりやろうという声が上がって、先頭を切って人々を鼓舞するような活動をし、大槌町復興のトップランナーになっていきました。そういう彼らの活動に学び、その志を受け継ぐ。そして遠隔地で活動する。その意図は記憶の風化に抵抗するということでした。研究者なので頭でっかちなアイデアだったのですが、それに共鳴したダンサーや俳優が関わってくださって5年になります。

東日本大震災が発生した当時、私は盛岡大学で教えており、岩手県文化財保護審議会委員を務めておりました。そうしたことも手伝って、日本財団の伝統芸能復興基金を仲介するような、いわゆる中間支援の仕事に従事しました。その理由は、三陸沿岸の郷土芸能が人々の生きがいや喜びとして存在していることに尽きます。文化財とかそういうことではなく、まさに当事者の価値付けが重要であったということです。

正直、岩手県沿岸部の郷土芸能は必ずしも無形民俗文化財として認識されていなかったと思います。本人たちは必ずしもそう思っていなかったですし、特に私たちが教えてもらった大槌城山虎舞は平成になってからできています。全然古くないというか、とても新しい団体ですから、通常は文化財に指定しないわけです。ただ、私はそういうものも文化財に指定するべきだとずっと言ってきました。だって震災の後、ものすごく頑張ったわけですから。彼らは大槌町の復興に対して、精神的な支柱になっていったと思います。それは大槌城山虎舞だけではありません。岩手県沿岸部の郷土芸能はみんなそうだったのです。

岩手県でも内陸部に行くと早池峰神楽のように文化財に対する意識が強いのですが、沿岸部はあまりそうではありません。だから、私たちも彼らにとって大事なものをどうやって守るかとい

うことをしてきました。ただ、10年以上たっています。そして、私たちが暮らしている関西は完全に遠隔地です。しかも、能登半島もそうですが、いろいろな地域でいろいろな災害が起こっているのです。東日本大震災のことを思い出す方ももう多くないかもしれない。今日のような機会がなければ思い出せないのです。

しかも、コロナ禍のせいで芸能が披露できない。これは私たちも同じです。記憶の風化が非常に深刻な問題になってきたということが言えると思います。ただ、記憶の風化に抵抗すると言っても、遠隔地で何ができるだろうかと考えて、今回取り上げる阪神虎舞を5年前に思いついたわけです。関西人は虎が大好きだからということが大きかったのですが、新長田にあるNPO法人DANCE BOXに関わる方たちに集まってもらい、そのうちに、釜石出身の虎舞経験者も大阪に仕事を心得てメンバーになりました。こういう活動をしております。

先ほど見ていただいたように、大槌城山虎舞をはじめ東北地方の虎舞では決してあり得ない女性の舞手にも入ってもらって、活動に取り組んでいます。大槌城山虎舞に教えてもらったことをきちんと受け継いだ上で、好きにやればいい、自分たちの虎舞を作っていくてくれたらいいと後押ししてもらっているのです。今、試行錯誤中ですが「雌虎」という演目も練習しています。

この虎舞は三陸沿岸を代表する郷土芸能で、数多くあるわけですが、そもそも近松門左衛門の『国性爺合戦』を元にしています。これは歌舞伎にもなったりするんですけども、いろんな形で各地に伝わっています。芸者さんのお遊びとして知られる「とらとら」にもなっていたり、全国各地に伝播して郷土芸能として伝わっていたりするのです。

ある意味で遠隔地における動態保存の先駆けみたいなのところもあります。要するに、大阪で始まって江戸でも爆発的なヒットをしてロングランであったものが、岩手のほうに移されたということです。これは別に震災に関係しているわけではないのですが、そのままの形で真似をして岩手でやるということです。それが長い時間かかって定着しています。それを今回、私たちは関西にもう一度戻したということになるのかなと思います。それが記憶の風化に抵抗する方法として考えたことです。

動態保存、こんなことは全く考えていませんでした。2019年に神農祭で張り子の虎の授与品を渡すことで知られる大阪の少彦名神社で、東北文化復興記念祭があつて阪神虎舞を演じたのですが、宮司さんがこのアイデアについて話してくださって、なるほどと思ったのです。つまり、また同じようなことが起こって今度は虎舞が岩手県の辺りから全部なくなってしまうと、関西で保存していたら残していけますよねと言ってもらったのです。

これは正直、全く考えていませんでした。記憶の風化に抵抗することだけしか考えてなかったのですが、確かにこれは来たるべき災害に備えて、虎舞をどこか他の場所で、遠い場所で保存する活動であるとも言えるかもしれない。正直、関西も安全な場所ではないのですが、とにかく複数の場所に転移させておくことによって危機を分散させる。つまり危機に対応したりリスク管理の方法としても評価できるのではないかとと言われて、なるほどと思ったのです。

この動態保存というのは、通常は建築（建造物）を使いながら保存する。大事だからと言って

誰も入れなくて守っておくのではなく、いろいろな形で使いながら、本来の形で使う場合もあれば、カフェに転用する場合もあると思いますが、生きた状態で使いながら保存するという意味です。いずれにしても活用しながら保存するのが動態保存ですが、虎舞は無形文化遺産なので、そもそも動態です。動いているものなので。そうすると、動態保存という意味がちょっと違ってくるだろうと思われます。

ここから無形民俗文化財の保存という問題に入りますが、無形民俗文化財、いわゆる民俗芸能や祭りの保存は何かというと記録作成です。われわれ民俗学者はそういう仕事をするものだと考えられてきました。もちろん記録作成は大事ですが、それが保存に直接役に立っているかという点微妙です。数多くの無形文化遺産が消滅の危機に瀕している、きわめて緊迫した状況の中で悠長に報告書を作って、教育委員会の棚に並んでいるけれども誰も見なくて、ただ、研究者の部屋にたくさん並んでいる。そんな報告書を作成することだけが有効な方法ではないはずです。特に被災した郷土芸能の保存を推進する上で、記録を作成することが唯一絶対の方法であるというわけではないと思っています。

さまざまな文化財があります。でも、無形民俗文化財は生き物です。これはとても乱暴な物言いです。例えば昆虫を捕まえて虫籠に入れたけれども、弱っていたら餌や水をあげますよね。共食いを始めたら別々の虫籠に入れますよね。別に郷土芸能を虫扱いしているわけではないです。でも、昆虫の行動を観察して記録作成している場合じゃないです。死にかけているのに。共食いを始めているのに。弱ってきたから空腹なのだろうとか、一緒にしたら共食いを始めたとか、そんなことについて記録作成しているよりも、とりあえず環境を改善しなければいけない。昆虫が命を維持するように環境を整備することのほうが大事だと思います。

私は民俗学者なので、無形民俗文化財に関する仕事に長らく関わってきました。喫緊の問題を解決するためにも、観察して記録を作成することはもちろん必須です。まずは対象が何なのかということを正確に理解しなければならない。それはわかっています。しかし、昆虫は死んだら終わりです。それが絶滅危惧種だったら、絶滅してしまえば元も子もない。記録を作成すること自体が目的化したとしたら、それは絶対おかしいと思います。

知人の歴史学者は当たり前だと言っていました。例えば、古文書が塩漬けになったりカビが生えたりしてボロボロになって壊れる、もう形をなさなくなってきたというときに、その様子を観察して記録を作成している人はいません。とりあえず脱塩処理をしたりカビを除去したりして、何とかして保存しなければならない。当たり前です。例えば、天然記念物のモリアオガエルの住んでいる池があったとします。それがもう危機に瀕している。このままだとモリアオガエルが死んでしまうというときに、観察して、写真を撮って、ビデオを撮って、何匹いるかとか、分布はどうかとか、それも大事かもしれませんが、それが目的になったら駄目です。とりあえずその子たちがどうやって生きていけるかということを考えないといけない。

白鳥の飛来地に白鳥が飛来しなくなったら、白鳥が飛来するようにその環境を保全することが大事です。埋蔵文化財でも古文書でも同じことです。できるだけそのままの形で維持することが

目的だとしたら、郷土芸能についてもそのままの形で存在できるようにすることが私たちのミッションのはずです。だからこそ、私たちは報告書を作ります。でも、実際は歴史的な経緯とか地域的な分布とかが記されていたりします。平安時代から伝わっているとか、県北に多くて県南に少ないとか、やっている人にはほとんど関係ありません。

意味がないとは言いません。そういうことを知れば、やりがいを感じる場合もあるでしょう。対象が何かを多角的に理解することはもちろん大事です。しかし、それがもう駄目というときには、報告書を作るとしても、やはり今どうやって維持しているかを調べて、今後どうやって伝えていけるかという方法を考えないといけないと思っています。

阪神虎舞は関西という遠隔地において、東日本大震災に関する記憶の風化に抵抗するプロジェクトとして発足しました。しかし、結果的に遠隔地における動態保存の可能性があります。つまり、阪神虎舞は虎舞を関西において、演者の身体で保存しています。演者はプロのダンサーや俳優ですし、大槌城山虎舞のメンバーにしっかり教えてもらって踊っています。したがって、岩手県沿岸部に数多くある虎舞が将来において全て危機に瀕したとしても、事前に失われてしまう危機を分散させたり回避したりする方法としての効果はあるだろうと考えます。

これはある意味で社会実験です。阪神虎舞のメンバーは生きた実験の素材になってくれました。このプロジェクトは調査研究として実施してきたわけですが、阪神虎舞のメンバーも虎舞が郷土芸能として伝承されている在り方を十分理解しています。実際に何をしているかといえば、コロナ禍があって現地になかなか行けなかったのですが、大槌まつりに何度か出かけて、阪神虎舞のメンバーが大槌城山虎舞に参加して一緒に門打ちもやりました。

だからと言って全部を身に付けたわけではないですが、阪神虎舞が生きたストレージとして岩手県沿岸部の虎舞に関する実践的な知識を身に付けていくこと、何がうまいのかというようなことも身に付けていくことを多少なりともバックアップできているだろうと思います。実際、何人かのメンバーは大槌まつりにおける虎舞の一番のクライマックスにも出ることができると言ってもらいました。もちろんお世辞かもしれませんが。

そもそも、参加したといっても一時的なもののなので、オーセンティックな伝承者とは言えません。そこに住む覚悟はないです。私も含めて、ないです。しかし、ある程度ならば虎舞を伝承するメンタリティーを共有することもできているのではないかと思います。もう一点、新長田は阪神・淡路大震災の被災地です。阪神虎舞のメンバーは約半数が新長田に暮らしているので、被災地の現在を生きるという経験を共有しています。したがって、虎舞という郷土芸能を介して新長田と大槌、関西と東北、この間に橋を架けていくことは動態保存の可能性を追求する意味でもとても大事かと思っています。それから、いつかは何とかして阪神甲子園球場で披露したいと考えています。廣田神社では阪神タイガースが必勝祈願をするのですが、阪神虎舞も毎年、廣田神社の春祭で奉納しているので、いつか実現させたいと思っています。

いずれにしても、この動態保存によって危機を分散させることができるだろうということです。民俗芸能の伝承は、私も自分で神楽をやっているからわかるのですが、歴史とか分布とかを

知ってもできるようにはなりません。当たり前です。どのように身に付けていくかという方法を覚えなさいといけません。最初から最後まで丸暗記しているわけではないです。ダンスは必ずルールがあるので、私たちは直接、大槌城山虎舞のメンバーから教えてもらいましたが、できたらどのように身に付けていくかを示した教則本を作りたいとも考えています。

教則本があれば、1000年後に全て絶えてしまっても、その教則本を見たらもう一度できるでしょうから、それは保存に役立つと思います。しかし、今、私たちがやっているのはある意味、身体に転写していくようなことです。それは阪神虎舞のメンバーの身体があって、そして、大槌城山虎舞のメンバーの身体がなければ実現しなかったことなのですが、ただ、こうした活動がコロナ禍のせいではなかなかできませんでした。やはり場がないと始まらないわけです。

新長田の地域社会でも、この活動を支えてくれるコミュニティがあります。トンドに呼んでいただいたりしています。阪神地区にあるいくつかの神社でも奉納する機会を得ていましたが、コロナ禍以降は機会がほとんどありませんでした。国立民族学博物館のオンライン配信のような新しいやり方もありますが、阪神虎舞をどのように残していくかということは今後もとても重要な課題でしょう。

最後に能登半島についてふれたいと思います。私は能登半島地震以降、まだ現地に行っていません。この数年たまたま能登半島で調査していたので、これからも関わることになると思いますが、ちょうど今、手元に能登半島で神職や学芸員をしている知人たちがまとめたレポートがあります。能登半島に関してはいろいろな報道があったと思いますが、場所がないという以前に幹線道路が崩壊して移動できない。特に奥能登の郷土芸能はキリコのような超大型構造物が多いので、道路が整備されていないと動けないため、非常に深刻な状態です。

また、知人の神職からの情報によれば、400カ所以上の神社が倒壊していて、何もできないということです。そうだとしたら、もちろん岩手県とも同じような意識はあっても、祭りを復興するために、まず神社が復興していなければならないですね。七尾でようやく神社の解体が始まっていますが、倒壊した神社を解体するということは、御神体をどうするのかという話になります。400以上の神社に御神体があります。どこに一時避難するかは大変な問題です。400もの御神体を一時保管する場所はないわけです。神社が復興していないところでお祭りもできません。でも、神社は日本中にたくさんあるわけです。被災していない神社で、御神体を一時的に保管するみたいなこともあるのかもと考えています¹⁴⁾。

能登半島の現在はこのような状況です。私たちが阪神虎舞をやったとき、伝承していく上でやはり神社がすごく重要な場所でした。阪神虎舞は神社がなかったら、恐らくやる機会がありませんでした。そう考えていくと、神社はいろんなものを支える場になっていて、芸能を守っていく場でもあります。そうした場をどのように維持していくかということこそが大事だろうと思います。

阪神虎舞はコロナ禍を通して、図らずもこうした困難を経験してしまいました。多くの郷土芸能は、神社の祭りの中で保護されています。その全体をどのようにサポートしていくか、もっと

言えば地域社会の第一次産業、第二次産業の就労先をどのように用意するかということも、とても重要です。能登半島の場合、いろんな会社は撤退していくかもしれない。今、岩手県でも同じようなことが起こっています。無形民俗文化財の保存は、コミュニティ自体の経済まで関わってきますから、埋蔵文化財とも古文書とも異なるのでしょう。無形民俗文化財はそれだけ深刻な問題を伴っていて、それに対するささやかな試みですが、私たちはこのような活動を続けていますという報告でした。

「風水害による被災歴史資料の保全と活用について」

松下正和

(神戸大学地域連携推進本部特命准教授)

私は、紙の記録、古文書をはじめとした歴史資料が風水害で被害にあった際にどのように、また何のために保全し活用するのかというお話をしたいと思います。あと、私の立場としましては、歴史資料ネットワーク（略称史料ネット）という文化財のレスキュー団体の副代表を務めており、その活動を通じた文化財の保全と活用の在り方、特に紙の記録を中心とした未指定の文化財が中心の話になっていきますので、ご了承いただければと思います。

私は、本来は日本の古代史が専門だったんですが、被害にあった文化財をレスキューする活動をする上でどんどん専門が変わってきて、今や、災害の歴史、地域の歴史の研究とともに被害にあった資料の修復法の研究ですとか、あとは、自治会文書とか、民間所在の資料の保全と活用に関する研究を行っております。1995年の阪神・淡路大震災で人生が変わったということでございます。

私自身、ちょうど震災のときには神戸大学の大学院生でした。神戸大学の寮に住んでいました。おかげさまで山手のほうにありましたので、あまり被害はなかったのですが、その後、被害にあった文化財をレスキューするという活動に従事するようになったということです。はじめに、その歴史資料ネットワークという団体の概要についてお話をいたします。

先ほど、神戸大学の奥村副学長が挨拶されましたが、奥村先生の世代の先輩方が当時、三〇代半ばぐらいだったと思いますが、始めたられた活動です。阪神・淡路大震災をきっかけとして、

日本史を研究している教員・院生・学生、文化財担当職員、そして、地域史の研究団体の地元の方々と一緒に被害にあった古文書や民具などの歴史資料を保全するという活動がスタートいたしました。第1回目のレスキューは、ちょうど震災から一カ月後ぐらいの時期ですけれど



も、三宮にある『月刊センター』というミニコミ誌を発行している事務所でありました。

私は、先輩方に「古文書があるからレスキューに行け」みたいな感じで言われていたのですが、最初はなぜ三宮に古文書があるのかなと、不思議でしょうがなかったのですが実際に行ってみたら、やはり古いものなどあるはずもなく、あったのはいわゆる地域のミニコミ誌でした。連絡が途中で伝言ゲームのように変わっていたのでしょう。私は古代史の専門ですから、正直言って、あんまり近世・近代資料にも当時は興味もなく、なぜ日本史の人間がこんな新しいものを救わないといけないのだろうと疑問に思っていたところもありました。

しかし、よくよく考えてみますと、こういう新しいものも100年、1000年もたてば、平成時代のもので立派な古文書になっていくという、そういう至極当然のことが後になって分かったということで、とにかく地域にある記録資料をレスキューするという活動に参加することにいたしました。

次に地域歴史遺産という考え方ですが、別の言葉で言い換えますと、民間にあつて文化財指定されていないものでございます。公的な機関にあるもの、民間にあるもの、指定されたもの、そうでないものというマトリクスをお示ししていますが、文化財指定されたものは、公的施設にあらうと民間にあらうと文化財保護法によって保護の対象となります。公的施設にあれば、文化財指定の有無にかかわらず施設による管理がなされるでしょう。ところが、民間にあつて文化財指定されていないものというのは、大多数が自分自身で守らねばならない。単に「ある」のではなく、地域の皆さんが大事だと思うから大事なものに「なる」のが地域歴史遺産です。だから私たちがボランティアでそういったものを対象としてレスキューに入らせていただきました。

当初は、私たち日本史の研究者は地域の記録資料を使わせていただいて研究しておりますので、所蔵者の方々のお見舞いに行くというふうに聞いておりました。しかし、実際には、もう少し積極的に地域で被害に遭ってお困りのことがないのか、日本史研究者として大規模災害時にできることはないのかということを探しに行ったというようなことでございます。

旧家に残された古文書のみならず新しい記録類、ノート、手紙、日記、新聞、写真、絵画、ふすま、屏風とか、地区の公民館にある自治会の記録、そして、農具などです。そういったさまざまなものをこれまでレスキューしてきましたが、はっきり言って国宝になるようなものはないのかもしれない。そういう意味では、「どこにでもあるようなもの」かもしれないのですが、当事者にとっては「そこにしかないもの」なので、そういう文化財に指定されていないものであっても、昔の人の暮らしぶり、地域やお家や個人の歴史を知る手がかりになるようなものは、基本的にレスキューしていこうということをやっております。このような記録資料が、生きてきた人々の証しとしての存在証明になりますので、そういうものを私たちがどのようにして残していくお手伝いができるのか、というところを非常に大切にしています。

特に、道路のような公共インフラ整備の即効性とは違い、精神的・文化的復興と言えるかと思いますが、こういう心の支えになるようなものの保全はある意味、後からじわじわ効いてくるものじゃないか。特に思い出の品、アルバムなどのレスキューによって、被災者の心の復興にもつ

ながっていく。精神的な復興までには時間差があるものだと思います。特に津波被災地ではそうでしたが、全く何もなくなくなってしまったお宅がある。そんな中で少しでも自分の家族にゆかりのあるものが残れば、一歩でも前に踏み出せるのではないか、日常性を取り戻すお手伝いができるのではないかと考えています。

もちろん、災害直後は公共インフラ復興が優先されるべきですし、人命救助が一番大事なのは当然のことです。私たちの活動としては初動の邪魔にならないように、地域の皆さんの心の支えになるようなものをできるだけ早く多くレスキューしたいという思いで今までやってまいりました。

あと、復興との関連で言いますと、災害自体の記録もやっぱり残さなければいけないと思います。災害に関係する記録を「震災資料」（近年では地震以外の災害記録も含むため広く「災害資料」と呼ばれるようになります）と呼んでいます。阪神・淡路大震災以降、新潟県中越地震など、近年意識的に残されるようになっております。東日本大震災の場合ですと、国立国会図書館の東日本大震災「ひなぎく」というアーカイブがあります。

阪神・淡路大震災の場合は、人と防災未来センターの中にたくさんの資料が寄贈されております。例えば、五時四六分で止まった時計や避難所の日誌や被災地の写真などがあるわけです。このようなものは、そんなに珍しいものではないのかもしれませんが、そういう変哲のないものかもしれませんが、必ずそのモノにはいろいろなエピソードが込められています。そのモノを、エピソードと一緒にメタデータとして残していく営みが行われています。それらのモノは「自分のもの」だけれども、「自分たちだけのもの」ではない。つまり、自分の経験や体験をみんなに知ってもらい、共有したい。そして、それを公共財として残したいという。恐らく、そういう思いがあって、今現在、約十八万点もの資料が寄贈・収集されております。もちろん、この中には私たちの先輩がずっと地区を回って集めたものも含まれています。他にも震災資料（災害資料）に関しましては地域や大学の図書館も熱心に保全収集活動をしていますので、お調べいただければと思います。

このように単に公の施設に入るとか、行政のものになるということだけではなく、プライベートなものがパブリックなものになっていく過程が、私たちの活動の肝じゃないかなと思います。もちろん、個人のものを個人のものとして残す活動もありますが、行政だけではなく地域の皆さんにとってどういう意味があるのかということも含めて考えながら残しているということでございます。

阪神・淡路大震災の話に戻りますが、神戸市の他、レスキューとしましては39件。段ボール箱換算しまして1500箱以上レスキューしたというふうに言っております。しかし、実際にはこの他にもっと多くのものが失われたのではないかと考えております。ただ、パトロールも含めたくさんの方にご参加いただいたおかげで、神戸大学にまだ一部残っておりますけれども、ほとんどのものは個人に返却したり、自治体に寄贈することができました。

実際に活動してみて感じたのですが、1995年はボランティア元年とも言われましたが、なか

なか被災文化財レスキューということが浸透してないということもあり、廃棄されたものが多かったと思います。今も似たような状況かもしれませんが、特に無料ごみ出しですとか、公費解体を契機にしましてどんどん失われていきました。震災後三カ月から半年ぐらいの間に地区を回りましたが、「もっと早く来てくれたら残していたのに」というお声をたくさんいただきました。それを契機として、私たちとしては待ちの姿勢だけではなく、人命救助とか復興の邪魔にならない程度にはありますが、できるだけ積極的にお声掛けしております。

東日本大震災に関して言いますと、宮城県立農業高校や陸前高田市立歴史博物館のレスキューにも関わりました。個人的には福島県浪江町の請戸地区の対応もさせていただいたこともありました。このように歴史資料ネットワークはこれまで各地の大規模自然災害の被災地に赴きながら活動してまいりました。阪神・淡路大震災をきっかけに、このような「資料ネット」の活動が全国に広がり、現在、全国に約30の団体が各都道府県単位で出来つつあるという状況です。詳しくは、『地域歴史文化継承ガイドブック』¹⁵⁾に載っておりますのでご覧ください。

一番最近の事例では、能登半島地震の対応があります。文化財レスキュー事業という形で、文化庁が国立文化財機構に事業委託いたしました。その中に、被災文化財等救援委員会がで、現地本部やレスキュー隊を置きます。被災した石川県と被災市町と調整しながら文化財所有者から救援要請があれば、歴史資料ネットワークを含め二七の文化遺産防災ネットワーク推進会議の構成団体が手分けしてレスキューの支援をしていくという枠組みが現在できております。

次に水害の関係の話をさせていただきます。2004年の台風23号と2009年の台風9号です。2004年は日本に10個台風が上陸するという年で、兵庫県北部や京都府北部で非常に大きな水害がありました。それまで史料ネットは地震ばかり対応しており、水で濡れたら文化財は駄目だろうという諦めもあり、あまり活動していませんでした。史料ネットの会員の中から、「なぜ史料ネットは水害対応をやらないのか」という声をいただき、それをきっかけに、水害対応を始め、被害に遭った地区のお宅を訪問しようということになりました。ただ、風水害は毎年のように起



2004年台風23号による兵庫県旧日高町浅倉田尻家の汚損史料
(味噌蔵で保管されていたため、救出時の発酵臭に悩まされた)

こっていますから、一度やり始めると大変だということを感じております。

特に、2004年の台風23号ですが、兵庫県北部の円山川や京都府北部の由良川が氾濫し、但馬、丹後地域で非常に被害の大きかった台風でございます。ちょうど今年で20年目にあたります。風水害の場合、具体的にはカビの生えた資料がたくさん出てきます。場合によっては、蔵の中から泥まみれになって出てくるというものもあります。あと、2009年8月の台風9号です。兵庫県西部にある佐用町や宍粟市では、人

命や建物にも大きな被害が発生しましたが、古文書の被害もたくさんありました。例えば、村に
関係する古文書類がたくさん入っている区長筆筭という和筆筭を歴代の自治会長さんが持ち回り
されている地区が今も残っているのですが、そのような和筆筭が洪水や生活排水に漬かって泥ま
みれになって出てきました。こういうものがたくさん出てくると、私たちはレスキューに何うと
いうことになります。古文書のみならず多様なものが出てきます。屏風や掛け軸などの美術品、
民具のみならず、要請があれば図書館の書籍や役場の公文書も含め、いろいろと吸水乾燥の対応
やアドバイスをさせていただきました。図書館も被害に遭い図書も書棚の一階まで水が来ていま
した。体育館で公文書を乾かしてる仕切りのすぐ隣には被災者のかたがたが避難していらっしや
る。そんな状況の中で公文書を乾燥する手伝いもさせていただきました。あとは、個人宅のアル
バムです。こういったものも含めてレスキューをしました。



大谷家水損史料搬出状況

地元の了解を得ながら巡回調査をした
後、被害に遭ったものが万が一出てきた
ら、濡れた文書をビニール袋詰めして所蔵
者の了解を得たのちに安全な場所に搬出
し、キッチンペーパーでの吸水や真空凍結
乾燥機で乾燥し、乾いたら所蔵者にお返し
するという活動です。特に自治会文書の場合には単に返却するだけではなく、返却式
の際には地区住民に公民館に集まってもら
い、こういったものを皆さんがご持ちだっ
たのか、なぜその文書が大切なのかという

ことを説明する「現地説明会」を必ず開くようにしています。行政による発掘調査では遺跡が出
てくるたびに説明会をしています。しかし文献史学のほうでは、こういうことを今までしてこな
かったのです。したがって、地域の皆さんが一体どういうものをお持ちなのかということを知っ
ていただくためにこういう活動をしています。

地震や水害に限らない話ですが、被災資料レスキューにはさまざまな課題があります。一番の
問題は、個人蔵のものは私有財産ですから、当然、公金で救済するということができない（ただ
し阪神・淡路大震災からは、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震のような大規模な自然災害
の場合だけ文化財等救援事業が立ち上がり、未指定の資料の救出・保全活動に対しても支援が行
われるようになっていきます）。未指定なので、基本的には補助もなくボランティア活動で、募金
に依存しながらやってきているということです。私たち研究者は基本的に自らの研究費を使い、
行政の方々は職務というよりは休みの日にボランティアとして参加されるという形でやってきた
ということでございます。

特に水濡れ資料を保全する際の課題ですが、それらは臭くてカビが生えているということだ
す。そういったものをお家で持ち続けていただくためには、ある程度見た目をきれいにしてお

を取り除いて返さないといけないということもあります。台風 23 号の発生から 20 年たっていますが、神戸大学ではまだ被災資料の処置をしています。泥まみれになった冊子などは一枚一枚展開して、洗って、虫食いなどの穴があれば繕いや漉き嵌めをして、また綴じ直すという、膨大な作業が残っています。毎年のように水害は発生していますので、どんどん被災資料が積み重なるという「負債」を抱えた状態で今に至っております。

したがって、私たちとしましては被災資料の応急処置のお手伝いしていただける方を増やしたいということで、2004 年の水害対応以降はワークショップをやってきました。今回の能登半島地震でも津波被災が発生しているかもということで、2 月 6 日には、金沢でワークショップを開催してきました。私たち史料ネットメンバーは、主に日本史研究者で、修復のプロではありません。誰でもできるような作業ということを目指して、キッチンペーパーなどのどこにでもあるような吸水紙で乾かす簡単な吸水の方法をお伝えするワークショップをしております。そのような処置ができる人材を「資料の救命士」と私たちは呼んでいます。一般の方がお医者さんでなくても AED を使えたり、人工呼吸ができたりすることと一緒に、水濡れ資料を発見した場合、誰でもできるような方法論、ファーストエイドの方法をお伝えするという活動しております。私たちがレスキュー対象としている未指定文化財の保存にはコストをかけにくいために、100 均やホームセンターにあるグッズで十分できるというものにする必要がありました。こういう水濡れ資料に対する応急処置動画を作って YouTube にアップしていますので是非ご覧ください¹⁶⁾。台風が一回あると、保全から一時保管や応急処置を施し返却に至るまで大体、100 万円位の経費がかかります。史料ネットはボランティアベースですので、基本的には募金でまかなっていますが、不足する場合は各教員の研究費を使用することもあります。

最後にレスキューした被災資料の活用とレスキュー活動の意義についてお話ししたいと思います。2004 年の台風 23 号の被災地豊岡市では、豊岡市立歴史博物館の学芸員や博物館ボランティア、郷土史研究団体の但馬史究会の皆さんに対して、被災歴史資料のレスキューについて報告するとともに、豊岡市の皆さんと一緒に、資料整理を一緒に行ない、地域にどんな資料が残っているのかということを知っていただく、そんな機会づくりをしています。2009 年の水害の際には、被害に遭った宍粟市一宮町閭賀の自治会文書を私たちが修復した後に、「ふれあい喫茶」という地域の寄り合いが公民館であるのですが、その場で地区の皆さんに私たちがレスキューした文書を展示し見ていただきながら、史料ネットのメンバーが自治会文書の中身を説明するということをやってまいりました。

私たちは日本史の人間ですので、史料を読解するということは普段から行っています。ただ、地域の史料の内容については、やはり地元の方がよくご存じのことのほうが多いわけです。「現地説明会」が、私たちのような大学の研究者が辞書的に、また日本史全体に位置付けるように解説するような点、プラス、住民の皆さんの持っているさまざまな知識や知恵をすり合わせる場になった、つまり「大学知」と「住民知」「生活知」が交流できたという非常に面白い現場でもありました。この説明会が、日本史研究者の研究と、地域住民の方の暮らしの、接点になった事例

です。詳しくは、当時、報告をした板垣貴志氏（現・島根大学法文学部准教授）が閩賀のあゆみ編集委員会『閩賀のあゆみ－《記録と記憶》を未来につなぐー』（2018年）という本にまとめているのでご覧ください。その後、兵庫県立歴史博物館で被災資料を展示したり、レスキューに参加していただいた学芸員とワークショップや、展覧会、講演会なども行い、被災資料を様々な場で活用いただいたこともありました。

被災地の皆さん自身の活動としては、佐用町水害の例ですと、佐用郡地域史研究会の活動があります。会のメンバーの中には実際に被害に遭った旧家の方もいらっしゃったんですが、皆さんと一緒に水損屏風と水損襖の下張りはがしをやりました。水で濡れて泥まみれ、カビまみれになったふすまや屏風もありましたが、丁寧に記録を取りながらそれらを解体する方法を私はお伝えしました。その後、剥がした下張り文書を会の皆さんが解読し、千種川で運行されていた高瀬舟などについてまとめました（佐用郡地域史研究会『襖の下張文書から知る郷土の歴史～三日月藩久崎役所関係の手紙など～』佐用郡地域史研究会紀要6号、2018年）。

実際に旧家の文書や区有文書のレスキューを受けた方々の声を聞いてみましたが、当初は「捨てるボランティア」の方が多かったらしく、私たちのような水損資料を「拾うボランティア」がいることに感動したとおっしゃっていたのが印象的でした。また、歴史研究に役立ててもらえたらうれしいという話もいただきました。特に自治会文書のような公的なものは、地区全体の財産ですから、自分の代のときに水につけてしまっただけで申し訳ないという自治会長さんが非常に多く、私たちが来て乾燥してある程度きれいにしてお返ししたことに対して、感謝の言葉をいただくことができました。そういう意味で、お家の歴史、集落の歴史を守るということがある意味、精神的な復興といえるでしょうか、心の支えになったり、あるいは、この村の「これまで」と「これから」を考える材料になるということが分かりました。その地域の課題の見直しや社会の再生、今後のまちづくりに、社会インフラの一つとしてやはり文化の復興もあるのだということを非常に強く感じた次第でございます。

最後に今後の我々の活動上の課題をまとめます。一点目の「災害対応」についてですが、被害に遭った資料の応急処置・修復や目録作成などの整理作業は現在も継続しています。やはり大学のメンバーだけではできません。被災地域の方はもちろんのこと、むしろ、地域外の方も含めて、いろいろな方の支えがあってこそ、私たちの活動が成り立っているということでございます。今後とも皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

あと、能登半島地震についても今後、現地組織づくりなども含め対応していくと思います。直接現場に行かなくても後方支援をしていくことがある意味、いざという時のための私たちの平時の訓練にもなります。先ほどの橋本先生の話聞いてなるほどと思ったのですが、人手不足の所への支援が、遠隔地からの支援に転用可能だということを学びました。私たちも、継続して関与していきたいと思っております。

二つ目は、兵庫県内の文化財防災、被災文化財の保全体制づくりです。さまざまな研修会を開こうと思っています。また、大学では共通教育の中でいろいろな学部の学生に対して地域創生や

まちづくり、歴史文化に関連する取り組みを学ばせる人材養成を行っています。文学部日本史学以外の幅広い学部学生に被災文化財レスキューを知ってもらい、裾野を広げることが大切だと考えています。

三つ目は、未指定文化財の所在把握です。今後も行政、住民の皆さんとともに保存活用していきたいと思っておりますが、単に人手がいなくなったから「地域総がかり」で取り組まないといけないということだけではありません。「遺跡は誰のものか」というパブリックアーケオロジの議論がありますが、遺跡は考古学研究者のものだけではなく、みんなが遺跡に興味関心を持つことで、みんなのものとなり守られていく、という議論があります。

それを日本史の分野に引き付けて考えたとき、やはり多様な担い手というか、保存に関係してくれる関係人口をいかに増やしていくのかということが大事だと思っています。みんなのものとして地域歴史遺産として残すことが、ひいてはそこに住まう人々も残すし、コミュニティも後世につながっていくのではないかと考えております。

本来的に古文書になるようなものは、特に村の自治会文書の場合ですと、村の権利を守るために残してきたようなものがほとんどです。そのような元々の使い方を変えてみる、コンテキストを変えてみる。村の既存の権利の保持ということだけではなく、この村の行く末、そこに住まう人々の将来をも考える材料にしていく。それをみんなで守って、読み解いて、村の歴史を記していくという、文化活動・運動につなげていくことによって、単に「ものが残る」ということだけではなく、「地域とそこに住まう人も残していく」ということにつなげていくのが大事なのかなと考えています。

ただ、民俗学の取り組みを聞いてみると、民俗学に比べて歴史学はまだまだコミュニティとの関わりが弱いということを感じます。特に2004年の新潟県中越地震のときの山古志村の牛追い行司をしている方の話が印象的でした。「私たちは牛を残そうとして頑張ったけれども、実は牛によって私たちは守られたのではないかと。その話を聞いてなるほどと思いました。だから、私たちが歴史文化とか地域歴史遺産というものを残す、もの自体を「残す」ということももちろん大事な取り組みではありますが、結局、それによって「私たちも守られていく」というような相互関係があるのだということを改めて感じました。そういう意味でも文化の持つ力を信じて、これからも頑張っていきたいというふうに思っております。

【討論】

大江 それでは、限られた時間ではございますが、シンポジウムを始めたいと思います。最初に問題提起として、趣旨説明をふまえた二つ点についてお話していきます。

1 点目は、被災地を復興し、まちづくりをするにあたって、研究者として何ができるのか、研究と実践の問題です。実践する際、研究者と地域（フィールド）や地域の方々（インフォーマント）との距離感です。研究者として地域とどこまで関われるのか。非常に苦い経験といえますか、地域の方からお叱りを受けるような体験というのはされたことがあったかどうかというふう



に思います。地域歴史遺産というのは地域のためになっていくものですが、研究者と地域の思いが異なったという経験をお持ちだろうかという点です。

私は、昨年（2023年）に尼崎の市内でまち歩きツアーを行った

際、商店街のなかにあったが、完全に滅失した神社の跡地に行きました。しかし、近所にお住まいの方にとっては、その神社があまりいい記憶として残っておらず、伝えていきたいというような思いを持たれていました。それを見学しているということに対して、非常に強い口調でお叱りを受けたという経験がございます。

地域の方の思いで地域歴史遺産になっていくのですが、果たしてそれが外から入った者にとってどのような価値を持つのか。この距離感の難しさという点について、ご経験を踏まえてお話し聞ければと思います。

2点目は、災害復興の実践のなかで、高等教育機関としての大学は何かができるのか、について話ができればと思います。文化財保護法に規定されている文化財は多様です。そのなかで文化財は、「より古層を示すもの」（古いもの）、「より傑出したもの」（優れているもの）、「より稀なもの」（珍しいもの）の代表例が文化財であるという価値観で判断されます。本日のお話で挙げてきたものは、この価値観とは異なる文化遺産という考え方、遺産として後世に残していくという人の営みを大事にしている価値観だと考えています。

古文書というのは有形文化財になる。古いものは文化財になっていくけれども、自治会文書は当たり前にあるものなのでなかなか文化財としての価値にはならない。文化庁が未指定とする文化財未満のものなのです。民俗文化財は文化財保護法のなかで、もともと文化財として取り上げられることはなく民俗資料と呼ばれていました。1975年の改正によって文化財になったものです。さらに、無形民俗文化財については、生活様式の変化とともに変化するものであり、どのようにとらえるのかという点は、常に課題でした。文化財から文化遺産の保存、活用という前提の中で、本日の報告があったと考えています。

それではまず、研究者と地域の距離感という点について、お互いのお話を聞いていただいた上でのご感想、ご意見を含めて、レスポンスをお願いできればと思います。

橋本 私は無形文化遺産を扱っていますが、保存科学という分野が有形文化遺産の研究にあるわけです。松下先生は日本古代史がご専門ですが、保存科学は自然科学です。結局、脱塩処理にしてもいろいろな自然科学的な知見を用いたものです。東日本大震災の後、国立民族学博物館の日高真吾さんという保存科学者と一緒に仕事をし、お互いにたいへん触発することがありました。日高さんがやっていることは自然科学的な保存科学ですが、だったら無形文化遺産の保存科学はどのようにできるのかと考えていました。

無形文化遺産の場合、自然科学ではなく、やはり社会科学的な感じになります。報告で話したように、課題は際限なく広がっていきます。最終的にはそこに人が住んでいけるようにするためにはどうするかということまで関わらないといけない。無形文化遺産というのは人間がやるものですから、すごく人間が出てきてしまう。一方、日高さんは震災後、最初はものの保存をしていたそうです。松下先生のお話にも明確に出てきたように、いわゆる文化財として扱われるものではないが、毎年、区長さんが預かり順に回している自治会文書は、その地域の歴史が描かれているもので、その地域にとってはとても大事なものです。場合によれば、神事のなかに組み込まれている場合もあったりする。そうすると、有形文化遺産も実は有形だけが存在しているのではなく、有形をめぐって、そこに暮らす人たちや関わる人たちの営みも含めての有形文化遺産だったということは強く思いました。このことは、日高さんも言うておられました。松下先生のお話を伺っても、代々伝わってきた文書を水につけて申し訳ないという気持ちとともに有形文化遺産があるので、実は同じようなことなんだろうと思います。

文化遺産、特に有形文化遺産の場合にはやはりものの輪郭の明確さがあって、それが壊れたらどのようにつなぐとか、どのように元に戻すのかとかいうことに集中しがちですが、徐々に当事者を踏まえて文化財を理解するようになったことによって、有形のとらえ方も随分、変わってきている。それは東日本震災後ずっと思っていたことですが、2004年のお話ですから、もっと以前からこういう流れがあって、有形文化遺産の保存は今の状況にきているのかという点が勉強になり、なるほどと思ったところでした。

大江 ありがとうございます。やはりモノ（有形文化遺産）に対しての地域の方の思いが伝わるという点のお話だったと思います。それでは、松下先生から橋本先生へのレスポンスをお願いいたします。

松下 やはり私も、橋本先生が最初におっしゃった価値評価は誰が担うのかという点が気になりました。当事者性の広がりと言いましょか。やはり、地域の人々が価値付けていくという場合、研究者を含む周りの関与の在り方は多様であると。本当にその地域の方だけという「当事者」もあれば、橋本先生のお話のように地域的には離れているけれどもみんなで残していこうという、こういう思いや当事者性がどんどん広がっていくことによって、残るものがあるということにすごく感動を覚えたのです。

例えば、古文書の場合は、あまり外に出せないものが多い。古文書のような記録資料の場合は、個人情報が多分に含まれていることもありまして、特定の個人や地域といった「中の人」だけで解決しなければならないために、研究対象となる場合を除いて、ある意味「囲い込み」といった公開に制限がかかるようなことがございます。適切な例えかどうか分からないのですが、例えば、自然史系の被災標本処置でうらやましいと思ったのが、東日本大震災の津波被害に遭った東北地方の標本を全国の博物館にお渡しして、学芸員の皆さまがきれいに乾燥・修復して、お返しするっていうことができています。一方、同じことが古文書でできたかというところ、ほとんどできてないんです。やはり、所蔵者や所蔵機関の外に出にくいというところがございました。

古文書などの記録資料を本当に開かれた存在にしていきたいと思っているのですが、なかなか難しい。震災資料の場合は割とみんなのものになりつつあるのですが、それに比べて古文書独自のややこしさや難しさがあります。そういう意味で、橋本先生が取り組まれたことが他の文化財分野にいろいろ援用ができそうだと感じたのです。と言いますのも、古い祭りだけではなく、新しいモノやコトへの対応ということの大切さもそうです。

あと、「動態保存」という考え方が私たちにとってもすぐためになる。橋本先生が、先ほど区有文書の伝来のことについてふれていただいたのですが、本当にそのとおりで、新旧の区長間で区有文書を引き渡す儀式、伊勢講とか天神講というお講の儀式、御頭渡しの儀式などと、それぞれに対応する文書が残っています。あと、丹波のほうに行きますと今でも同族の方々を「株内」などと言って株の文書を大事に残しています。日本史研究者は基本的に文書のことばかり気にするのですが、文書の周りにそれこそ多様な人間関係があるわけです。なぜ、そのような文書を残さないといけないのかという問いもあるのですが、逆にその文書があるから集まっている、という外部からの観察者からすれば興味深いことがたくさんあり、そういう文書というモノによって人が動かされているような側面もあります。やはりモノと人とのつながりということを、文字面しか見ない日本史学の枠内で考えていると普段は感じないのですが、民俗学の研究や実践を聞くとモノと人との相互関係が良くわかる。そういう意味で今回は、すごく勉強になりました。

少し橋本先生にお尋ねしたいのが、記録保存の問題についてです。民俗学の先生方が普段されている民俗調査の記録の保存の仕方ということが、今回のお話、例えば、動態保存において教則本のようなものを作るのとは何が違うのか。実際にこの踊り手がやる所作の記述、あるいは、踊るときにはどういうふうに感じているのかという気持ちの持ちようとかなども含めて、いわゆる通常の民俗調査報告書と今回の橋本先生のお取り組みでは、具体的にどういう違いが出てきたのかについて教えていただければと思いました。

橋本 教則本についてですが、民俗芸能の研究者で所作などを記録する研究は、実はたくさんあるのです。今は再現技術が発達しています。つまりビデオがあるので、それを見て限りなく微分して記述することは、やろうと思ったらいくらでもできるのです。そういう研究をしている人もたくさんいて、映像で記録し、「ここでこういうふうに戻っている」という具合に分節化します。でも、これは第三者の研究者が見たまなざしで、勝手に分節化している。例えば、3回回ってワンと言わないといけないとしましょう。ダンサーならばよくわかると思うんですが、3回じゃないと駄目というときもあるわけです。例えば、右足、左足、右足の順番で踏んだら、次に右足は絶対に出ない。人体の構造上、右、左、右といったら、次は左にいかないといけないから、これは3回じゃないといけない。だけど、大体3回ぐらいだけでも、理論的には1000回でも構わないという場合もあるんです。

やっていない人はこの違いがわかからない。わかからないから一緒に見えるのです。5回でもいいけれども大体3回かなという場合と、3回じゃないと次にいけない場合は、やっていれば絶対

わかる。わかるというか、当たり前のことなので言うまでもない。しかし、研究者の分節化はそういう当事者の地平に関係なく、映っているものを分節化してしまいがちなので、当事者がどのように演じているかということを考慮しないで進めてしまったら、もうほとんど役に立たない。それも何かの記録として意味があるのかもしれませんが、そうした分節化を見て再現できるようになるかどうかというのは別の問題です。

そういう研究はビデオが発達すると、いくらでもできるわけです。私がここで教則本というのは当事者の分節化です。当事者がどのように行為を分節化しているかというのは、本番を見たって絶対わからない。しかも、経験していない人にわかるわけがないのです。稽古やりハーサルではいろんなことを失敗しながらやっているから、どこがどう大事かというのは当然わかるわけです。本番は今日ご覧になっても上手にやっているので、多くのお客さんは全体的な雰囲気を楽しんで、迫力があつたとか感動したとか言ってくれる。それ以上は何も言えないわけです。

でも、演じている本人たちはあそこで間違えたって思っているんです。今日も久しぶりだったので、ちょっとどうなのという部分がありましたが、これは演者側の話です。そこがしっかり拾えていないと教則本になりません。そうすると、本番を見るよりも稽古を見ることが大事です。私は教則本を念頭において三匹獅子舞の調査報告書を作ったことがありますが、ビデオで録画したものを年輩の当事者のお宅に持って行って、それを見てもらいながら、ここはこうやるんだといったことを教えてもらいながら、彼らが分節化しているルールを引っ張り出していきました。

自分自身も上手じゃないしプロじゃないですけど演じますので、やれば簡単にわかることなんです。でも、やっている人は言葉にする必要はないのです。一方、やっていない人はやっていないから何が起きているのかわからない。やっている人は当たり前過ぎて言葉にする必要がないから、まったく言葉にされていない。そこを教則本にするということが、私がしたいことです。民俗芸能の調査報告書でもそういう分節化の試みは見られますが、問題はどの程度、当事者の分節化と対応しているかということです。教則本はできるようになるためのソルフェージュですが、残念ながらそうっていない報告書が大半だと思っています。

私は宮座の芸能の研究者です。宮座研究者である肥後和男さんの仕事を見ていてもそうですが、宮座は行為の記述を通して、儀礼を保存しているとも言えます。そこで区有文書がどう扱われているかというのは必ず出てきます。すごく面白いと思ったのですが、松下先生が最後に「実は牛によって私たちは守られたのではないか」というお話を紹介されました。つまり、文化遺産を守るというよりも、文化遺産が地域の中で守られているというよりも、文化遺産が地域を守っている、作っているということがあると思うのです。

例えば、古文書はその古文書を持って「頭渡し」をして、次の頭屋さんにお渡しするような、行事が地域社会のつながりを作っているということが頻繁にあると思うのです。岩手県沿岸部でも虎舞のことで釜石に行ったときに、「ここに住んでいるから虎舞をやっているわけじゃないんです」と言われました。最初は何を言っているのかと思ったのですが、「釜石に虎舞があるから

やっているんじゃないくて、虎舞があるから釜石に住んでいるんです。虎舞がなかったらこんなところに住むわけじゃないじゃないですか。」と言われたのです。私たちは普通、地域があるから芸能をやっていると思うのですが、そうじゃなくて芸能があるから地域がある。芸能があるから地域が作られていく。これは芸能だけじゃなくて、古文書があるから、古文書を回すような行事があるから地域が成り立っている。それがなくなったら地域は崩壊してしまうというように、文化遺産が地域を作っていくってことです。松下先生のお話を聞いていて、地域社会が文化遺産を守るというだけではないベクトルがあると強く思いました。

ただ、さらに興味深いことをおっしゃったのは、何でも内側の人だけで解決する傾向があるということです。民俗芸能こそそうなんです。私は今、鵜鳥神楽のメンバーですが、そんなことは本来ありえないんです。巡行する範囲に暮らす人しか神楽はできないんです。大阪でも鵜鳥神楽の公演をやったからいいだろうということで入っているわけですが、なぜこのようなことが成立したかと言えば、やはり震災があったからです。もうどうにもならなくて、社会や伝承の在り方が壊れてきたときに猫の手も借りたいので、とりあえずやってもらおうかみたいな感じです。

阪神虎舞に関しても、震災がなかったらもう絶対にあり得ないのは、女性が演じていることです。女性だけではなく、男性でもよその人が演じているなんて決してあり得ない。基本的にはコミュニティの内側で、鵜鳥神楽などはそのなかでも神様に選ばれた人がやっていると今でも言っています。ロバート・パットナムはソーシャル・キャピタルをブリッジ型とボンディング型に分けていますが、極端にボンディング型、つまり内側に向けてつないでいくのが普通です。しかし、震災があったため、やむを得ずブリッジ型、つまりよその人の手も借りないといけなくなったのです。

だから、遠くの人の手を借りる。ダンサーの手を借りて何とか伝えていく。能登半島でもそうですけども、黒石寺の蘇民祭でもそうです。黒石寺蘇民祭は、よその人が以前から関わっていました。それで成り立っている。そういうふうにはやっていかざるを得ない状況が作られていった。開きに開いてしまったというのが文化遺産の今の状況なんだろうと思います。これがいいことかどうかはわかりません。たいへん悲しいことなのかもしれないですが、やはり全国にある郷土芸能は、もう人がいなければどうしようもない状況です。

そうすると、これは新しいコミュニティの在り方なんだといって、関係人口や交流人口を想定した新しいネットワークによって生まれるつながりを重視して、郷土芸能を伝えていくことを選んだ団体もあります。一方で、それならばやめてしまおうというのも選択だと思います。未来を選択するのは当事者の権利だと思います。阪神虎舞の場合、私たちの活動が大槌城山虎舞に認められているのは、これから虎舞を広めて伝えていくために役に立つと思ってもらっているからで、それが唯一の正しい方法だとは思っていません。内側の人たちの解決がとても大事なことだということだったので、少し発言しました。

大江 ありがとうございます。非常に大事な論点だと思います。

まず、最初にお話しいただいた無形文化遺産の記録化の問題は、私も行政の民俗調査はいくつ

も行っていますが、芸態について古い報告書だと丸と棒で人の形を書いて、踊りを記録するという報告書もあります。また、動画での記録は、大型祭礼ではカメラを4台、5台使って、ハードディスクで何テラという大容量で、とにかくカメラを回して記録し、インデックスを付けて保存する。その中からダイジェスト版を編集します。その時点で、編集者のフィルターがかかっています。さらに、選ばれた映像にキャプションを付けていきます。映像記録の監修にも関わったこともあるのですが、文化庁の指導もあり、伝承編という、これ見たら休止したり、途絶えてもできる映像記録を作ることになっています。

しかし、確かに外から見た目であって、舞手のかたがたの目線でというのはなかなか作れないのではないかということは何度も経験しています。福知山市に紫宸殿田楽という大江山の鬼退治伝説に由来した20年に1度しかやらない民俗芸能があります。この地域も過疎化、人口減少で担い手がいません。市街地から戻ってきた方が20年に1度しか実施しないので、伝承が途絶えるということで記録保存と報告書を作りました。単純な踊りでそう難しくはないのですが、衣装着けない姿で前面と横と背面の3台のカメラで撮影しました。しかし、所作に含まれているさまざまな言語化できないものであったり、ニュアンスであったりというものを伝えることは難しいと思います。

動画に撮れば記録できるというものでもないし、言葉や文字で記録できるものでもないなかで人の営みを記録化していくことはものすごく大事なかと考えます。また、古文書の場合も同様だと思います。先ほど紹介した香美町の廃村になった熱田集落ですが、実は昭和40年代に兵庫県教育委員会がこの集落の民俗調査報告書を作っています。この報告書作成時に撮影された写真が役場に残っており、保存状態が良くなかったので、松下先生にお願いして、レスキューをかけていただきました。その記録写真をかつて暮らしていた方に見ていただき、昔の暮らしを教えてくださいらおうと思っても、既に分からないことがほとんどでした。

例えば、この写真は、1969年の牛に荷物を背負わせて越冬住宅に向かうときのです。写真は残っていますが、このときの気持ちになかなかは伝わらない。しかしながら、中学三年生まで廃村の熱田集落に住まっていた方が語り部として記憶を話されています。何度か聞き取りをさせていただいているのですが、何とか記録化し、伝えていかないといけないだろうと考えています。

この熱田集落の区有文書についても、香美町教育委員会で松下先生に調査をしていただいています。やはり無形の伝承と有形の古文書とを一体として記録を残していく必要があります。しかも、この集落はもう村もなくなれば、自治会もなくなってしまっています。かつて住んでいた方が数名残られているだけで、その記憶を伝えていくということが重要です。しかし、そのためのマンパワーがなかなかないし、行政もそれだけの力がないというのも現実です。

確かに、それが震災とか災害とか大きな出来事の中で、内の中でできていたコミュニティがもう外を入れざるを得ないような状況の中で開かれていくというのも、これからのまちづくりに非常に大事です。私も少しお話をした兵庫県が今、進めようとしている小さな複数の集落を一つにまとめれば新しいコミュニティが簡単に生まれてくるというステレオタイプな話ではなく、それ

ぞれの集落に寄り添わないといけないと思います。その当事者と外から入っていく学生も教員も含めて研究者であったり、外の者とのギャップとか、そう課題も生まれているのかとも思います。

このような状況の中で、今後、大学であったり、研究者であったりという立ち位置の中で、阪神虎舞が一つの新しいモデルだと思います。場所を変えてでも遠いところとつながり合いながら、パフォーマンスが継承されていくということが大切です。また、もし東北地方でこの芸能が途絶えたときに、関西では伝わっている。今、お話を聞いていて、海の力というか、船で伝わっていく行事というのは結構、民謡なんかでも遠隔地で伝わっていつていることがあります。これが農村部であると、近隣のまねをして同じような祭礼行事が伝わることはありますが、遠隔地だからこそ残るというものは少ないかもしれません。

長年、民俗学者はいろいろなものを書き残していますが、実践の中でどこまで役立つものが残っていたのだろうかということであったり、それがどう活用できるのかということは大きな課題なのかと思っています。

それでは、全体を通して、今後、特に人文科学、歴史学もそうですし、民俗学もそうですが、最近、様々な場面で実践とか、実学とかとも言われていたり、パブリックアーケオロジの話がありましたが、パブリックヒストリーというふうな、研究者だけではなく、みんなで地域の歴史を紡いでいくことであったり、それが地域にとって、まちづくりにとって大事になってくるということがあるかと思っています。

今後への展望含めて、地域歴史遺産が、人口減少、少子化が止められないなかで、新たな意味も持ちながら、変化をしながら、地域にとって大切なものになっていくっていう展望を含めて、今後のそれぞれの先生がたの取り組みの方向性について、一言ずついただいて締めいただければというふうに思います。

松下 一研究者として地域住民とともに地域研究を進めるのはもちろんのことなんですが、大学関係者としてできることは、学生への指導であったり、教育だと思います。私自身が文学部の所属ではなく、本部所属教員ですので、文学部の学生に直接教えるという機会がありません。その代わり、共通教育の授業を通じていろいろな学部の学生に歴史文化の話をする機会があります。

その中でできるだけ、私たちが抱えている課題を、人文学が抱える課題を知っていただきたいという思いでやっております。もちろん、人文学だけで地域課題の全部を解決できるとは思っていません。しかし、私たちがやっているやり方は、先ほど、大江先生に地域と研究者との距離感というお話をさせていただきましたが、当然のことながら、私たちは地域の、地の人間にはなれないわけでして、参加はできたとしても、あくまでも外部の人間として関与していくことでしかできません。

むしろ、その立場で、「異物」になることによって、地域の皆さんが気付いてない「当たり前」と思っていることを、私たちが面白がる、「これ、すごいですね」と言い続けるだけでも、変わ

ってくると思います。ある意味、私たちヨソモノが入ることで気付きが得られたら、それだけでも私たちが地域に入った意味があるかなと、自らを慰めながら活動しております。

大江先生が「調査時にお叱りを受けたことがあるか」という問いを立てられたかと思うんですが、地域の方から、普段思ってもいなかったことを教えてもらえた、ということで感謝されることはあっても、お叱りを受けることはあまりありませんでした。ただ一つあるとするならば、私たちは研究ベースでいきますとやっぱり歴史的事実を提示せねばならないというところです。村の言い伝えを否定したりするなど、村の皆さんにとって耳の痛いこと、信じたくないこと、知りたくないことも言わねばならぬ。郷土の誇りを傷つけてしまうようなこともあります。歴史研究者としては、やはりそこは曲げられないっていうところはあると思うんです。

一方で、「まちづくり」や「地域おこし」のスタンスで地域に入っていくと、地主小作関係や村落内の階層差の問題などあんまりマイナスイメージなことはちょっと言いにくい。どちらかというと、プラスを誇張するような話になっていきます。その辺りで、研究と実践の目指すところのズレというところで、自分の中で少し葛藤するところがあります。できるだけ、皆さんが嫌がることも言おう、知ってもらおうとは思いますが。しかし、それによって地域の皆さんの活力がなくなる方向や対立や分断に万が一向かったたら、それこそ本末転倒です。特に歴史学ではいろいろな問題がございます。歴史的な経緯も含めて、地域の中ではなかなか話題にしにくいタブーというのがたくさんあります。だから、そういったものをどこまで出せるか、出さないかという。そこは常に気を付けながらやっているところではあります。

いずれにしても、途中少しお話ししました浪江町の請戸という地区は、福島第1原発の事故の影響によって結局、村人が故郷に帰れなくなったところです。その地区の方々が字誌を作ろうというので、その村での思い出や震災の出来事を地区住民が書き、私たちヨソモノが3・11以前の村の歴史を書くということで、みんなで作り上げました。

字誌作成の契機としては、地元の皆さんが、自分たちが今までどういう所に住んでいて、自分たちがなぜ今ここにいるのか。そして、なぜ皆が離れ離れになって、故郷を捨てなくてはならなくなったのか、を伝えたい。ある意味、この請戸地区での震災が、自然災害だけではなく、あくまでも人災だったんだということを言いたい、伝えたいがために、こういう企画をしたんだということをおっしゃっていたんです。私としては、地区の方の思いの全てを受け止め、心の中にまで立ち入ることはあまりにも重く、できませんでした。私は古代史を担当したのですが、土地勘もないこともあり、地域の古代はどうだったかということを単に提示しただけで、非常に不十分な浅い記述で終わってしまいました。

地区の中心なお宮さんである式内社の苕野神社についてもその字誌の中で書かせていただいたのですが、その神社が再建されることになりました。請戸の住民の皆さんは、浪江町役場で年に1回集まり地区の総会を行っているのですが、その総会後に地元の皆さん向けに苕野神社についての講演をする機会が数年前にありました。ところがその時の総会で、地元では再建の是非をめぐる熱心な議論がなされていました。その議論の後に苕野神社の講演をしなければいけな

ったので、随分と緊張したのを覚えています。

しかし、地元の皆さんは、神社の再建の問題と歴史の講演会とは、それはそれで切り分けておられたわけで、とても熱心に和気あいあいと聴いていただきました。歴史は知りたい、ということで、自分たちの「来し方」と「行く末」を見据える。そういうものとして、請戸の住民の皆さんは、私たちの扱う記録資料というものを意識しておられ、そういうものを活用して村の歴史を残したい、という住民の皆さんの思いもひしひしと伝わってきました。だから、私は「記録は存在証明」だ、といつも思うのですが、そういうものを大事にしようという村の方々の思いを受け止めつつ、私も残りの人生、全国すべての地区を回ることなんて無理な話なんですけれども、可能な限りたくさん地域を訪れて、地域の史料を使って地域の皆さんと一緒に「村の歩み」としての字誌を書くという行為から、地区の「来し方」と「行く末」を一緒に考えることぐらいしかできないのですが、そういう活動を今後も続けていきたいと思っております。

橋本 先ほど教則本の話をちょっとしましたが、結局、文化って結果じゃないと思うんです。私たちは文化を結果として考えてしまう。できたものとして本番というか最終完成形を見るわけですが、物事には必ず作られていく、構築されていくプロセスがあります。何が最終的にできたもののリソースになっているのかというのは、もう際限なくフレーム問題が爆発するのですが、いずれにしても最終的にできたものに役立っているはずです。

しかし、芸能の場合は基本的に様式化されたものなので、リソースが稽古という場のなかに全て含まれている。阪神虎舞のメンバーが踊ることができるのは足があるからですが、二本足の人が全員できるかっていうと多分できないわけです。それはやはり練習していろんなものを稽古という物理的な時間と空間のなかで身に付けているからで、大槌城山虎舞の皆さんから教えてもらったり本人たちがやったりしているリハーサルのプロセスのなかで、何事か作られている。

だから、文化は基本的に結果ではなくて過程として見るのがすごく大事なんじゃないかなと思うんです。そうすると、最終的にできあがったものを分節化してもしょうがなくて、どうやって教えていったのか。本番よりも作られていく過程、稽古をちゃんと見ましようということですね。でも、あまり見られたいものではないので見せないわけです。それは郷土芸能のリハーサルだけの問題ではないと思います。

お叱りの話をすごく話したいんですが、東日本大震災の後、郷土芸能団体のところにもいろいろな研究者が行きました。もちろん私も行きました。しかし、私は調査できなかったです。私がやったことは、助成金を配達するためのヒアリングでした。幸い日本財団とかユネスコとかナショナルトラストとか、いろいろな財団が中間支援の話を私のところに持ってきてくれたのです。岩手県は四国とほぼ同じ大きさのところに大学が三つ四つしかないんで、そこで民俗学的なことをやっているのは、私くらいしかいなかったんだと思います。

結局、私はそういう財団の助成金を運べる人だった。実際にそう言われたことがあって、「この人は現金輸送してくれる人だから」という言われ方を何度もしました。研究者ではないです。最初は「こういう助成金があるからどうですか」って言うんですけど、漁師さんたちにその助成

金の申請書類を渡したって、「働いてもいないのに書類を書いてお金がもらえるっておかしい」って言われたこともありました。やばいお金なんじゃないかと思われたんでしょうね。それはまっとうな神経だと思うのです。

そもそも書き方がわからない。だって、何もないから助けてくださいと言うだけなのに、助成金は目的とか意義とか、いろいろ聞いてくるわけです。半纏というコミュニティのユニホームを揃えることでコミュニティの一体感を作り上げるため、とかいうどうでもいいようなことを言わないといけな。研究者が得意な物言いですよ。そういうことを書いてくださいと言っても、うまく書けないわけです。書いている暇もない。結局、私がやったのは何十もの郷土芸能団体の申請書類を代筆することでした。テンプレートがありますから、いくらでも書きました。

私はそのときにもう研究者はしばらくいいかなと思ったのです。研究者として何ができるかというのであれば、何もできなかったと思います。私はむしろ、研究者憎悪が高じて神職になったところもあるのですが、そういうときに、被災状況はどうでしたかといって取材に来る人がいっぱいいました。答えている人は、何かしてもらえるかもしれない、支援があるかもしれないと思って答えているわけですけど、まあないわけです。ふざけんなよと本気で思っていました。困っている人に困っている状況を聞いて、ほとんどの人は何もしないわけです。でも、論文ができ、教授になったりしている。私が著した『震災と芸能』という本も、「手伝ってください」、「お金を出してください」と言うために作りました。アジビラみたいな文章をまとめた本なので、同じことしか言っていないです。

そうしたときに、研究者に何ができるかというのはよくわかりません。とりあえず研究者がすることはやめて、話を聞いてそれらしい文章を書く能力とか書類を作成する能力とかも、助成金を書くことに使えよと思いました。いろいろな機会で言ってきましたが、みんなドン引きして誰も何も反応してくれないという状態でした。けれども最終的には、やはり本人たちが何とかしてほしいって求めてきたら手伝えればいいと思うのです。実際は「もういいから、これで終わりにするから」と言う団体もたくさんありました。それはもうしょうがないです。

大槌城山虎舞はもう十何年たっていますが、今でも付き合いがあります。もちろん怒られることもあるわけです。そもそも大槌城山虎舞が私たちに阪神虎舞の活動を認めてくれるのも、私が日本財団の助成金を投入していったからです。私自身はお弁当代も出なかったんですけれども、ストラディバリウスを売却した資金が日本財団に入って、それを実際に現地に配分していく仕事をしていました。だから、私はもうお金なんです。キャッシュとして行っているわけです。

そこで役に立ったので、大槌城山虎舞は私に頼まれたらしょうがないというスタンスでした。決していいことじゃなかったはず。さっきも言ったように、もともとボンディング型の郷土芸能団体ですから。でも、義理堅い人たちなので、わかったと言って受け入れてくださいました。じゃあ私はといえば、いろいろなことを進めていく上で、やはり彼らの考えに合わないことをたくさんして、叱りつけられたりしたこともあります。だから、自分だけがいいことしているとは思っていません。

能登半島でもこれからどうなるかわからないですが、地元のニーズに対して自分に何ができるかということです。そのときに、研究者としてではなくて、研究者にできるスキルを使ってどんなふうに助けられるかということのほうが大事じゃないだろうか。研究なんて後回しにすべきだと思っていました。大変なことになっているときに調査するのはやめようって、かつて私は強くそう思っていたので、研究者とインフォーマント、研究者とフィールドの距離感ってどうなんでしょう。あまりうまく言えないんですけども、これから能登半島でも災害について研究する人たちが雲霞のごとくに集まってくるでしょうが、基本はやはり役に立つことをしましようって思います。研究者としてじゃないと思うんです。

そのときにお金を持っている人はお金を使えます。じゃあ、研究者に何ができるかって言えば、研究者が持っているスキルをどのように役立てられるのかを考えて、さまざまな困難を解決することに寄与するということだと思っています。私がお金を運ぶ役割を担ったのも、おそらく私が研究者だったからでしょう。だから日本財団やナショナルトラストも信用してくれて、そういう役割を与えられたからこそ、中間支援に従事することができたわけです。研究者は文章を書くのは得意ですから、そういうところから始めていくべきだと思っています。私がずっと思ってきたのはそういうことです。

大江 ありがとうございます。ともすれば、研究者というのは自分のデータを取るだけのために地域があるというふうなとらえ方をする研究者もなきにしもあらずという中で、やはり特に民俗学は宮本常一などの先人たちもそうなんです。地域としっかり寄り添いながらまちづくりにも関わっていくってことをやってきた学問の分野でもあります。古文書の調査に入られた方も、これもよく聞くことで、本当に大学が持って行ったまま返してくれないとか、網野善彦のように、後から一生懸命古文書返却の旅をされたというようなことも聞きます。

やはり1人の人間としてというか、地域としっかり関わっていける信頼関係を作っていけないといけない。本当にどこの地域に入っても人口減少、少子高齢化で地域が維持できないというのはもう都市部に限らずあるような状況の中で、それぞれ先生方のご研究の分野もそうですし、これも私自身が研究しているようなテーマもそうなんですけども、その中でどうあるべきかというのは本当に、その意味では文化庁の文化財保存活用地域計画は地域総がかりで策定するというように言っている部分が大事なのかと思います。そのような点が各自治体で進んでいけばと思っています。

その中で今日、何度も出てきました価値観です。この部分がステレオタイプに文化財としての学術的な価値ということではなくて、当事者、お住まいのそこに暮らしておられる方々の価値観にきちんと寄り添えるという地域歴史遺産の考え方というのがますます重要になってくるのではないかと考えるところまでございました。

もっといろいろとお話を聞きたいことがたくさんあり、またいろいろなフィールドでも一緒にしながらお二人の先生方とは、園田学園女子大学ともぜひ関わりを持ってくださるようお願いで

きればと思っております。本日の続編は何らかの形でさせていただくということで、本日のシンポジウム、「災害復興と地域歴史遺産」をこれで閉じさせていただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

謝辞

当日、ご登壇いただいた橋本裕之氏（國學院大學客員教授、坐摩神社権禰宜）、松下正和氏（神戸大学地域連携推進本部特命准教授）にお礼申し上げたい。また、第一部で実演いただいた阪神虎舞の皆様、共催いただいた神戸大学地域連携推進本部、後援いただいた尼崎市教育委員会、兵庫県教育委員会に謝意を表したい。

注

- 1) 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』（岩田書院、2018年）
- 2) 奥村弘・村井良介・木村修二編『地域歴史遺産と現代社会』（神戸大学出版会、2018年）、高田哲・藤本由香里編『子育て支援と高齢者福祉』（神戸大学出版会、2018年）、中塚雅也編『農業・農村の資源とマネジメント』（神戸大学出版会、2019年）、北後明彦・大石哲・小川まり子編『災害から一人ひとりを守る』（神戸大学出版会、2019年）、山口隆英・鴨谷香編『働き方とイノベーション』（神戸大学出版会、2020年）。
- 3) 「シンポジウム 地域歴史遺産としての遺跡－栗山・庄下川遺跡をめぐる－」（『園田学園女子大学論文集』第58号、2024年）。
- 4) 河北新報 2015年2月25日〈祈りと震災〉（17）繰り返す口伝の悲劇。
- 5) 須藤文音『地震のはなしを聞きに行く 父はなぜ死んだのか』（偕成社、2013年）。
- 6) 黒木あるじ「急かす店」
（週プレニュース、<https://wpb.shueisha.co.jp/news/society/2015/03/05/44492/> 2024年9月30日閲覧）
- 7) 「神戸新聞」2018年11月6日朝刊。
- 8) 「日本経済新聞」2017年1月3日朝刊。
- 9) 「神戸新聞」2018年7月5日朝刊。
- 10) 文化財保存活用地域計画をはじめ、改正文化財保護法について、大江篤「地域歴史遺産としての民俗文化－改正文化財保護法と民俗学の課題－」（『岡山民俗』第240号、2019年）で論じた。
- 11) 兵庫県「持続可能な多自然地域プロジェクト」（2023年4月～）
（https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk08/ac23_000000005.html 2024年9月30日閲覧）
- 12) 小谷章介「被災地の文化遺産を保護するための試み」（日高真吾編『記憶をつなぐ－津波災害と文化遺産－』、財団法人千里文化財団、2012年）
- 13) 日高真吾・橋本裕之・中川眞編『阪神虎舞の誕生 被災地芸能の文化的脈絡の拡張』（大阪市立大学都市研究プラザ、2022年）。
- 14) 橋本裕之「繭としての神社」（『神青協通信』第148号、2024年）
- 15) 天野真志・後藤真編『地域歴史文化継承ガイドブック 付・全国資料ネット総覧』（文学通信、2022年）。
- 16) 松下正和 youtube 動画チャンネル「汚水に浸かった図書や書類の応急処置方法」
（<https://www.youtube.com/playlist?list=PLAlgdNauxTSfvn3tDEPoqkNcoDk-Gv1NC>）

〔おおえ あつし 日本古代史・民俗学〕
〔はしもと ひろゆき 演劇学・民俗学〕
〔まつした まさかず 日本古代史・地域歴史資料学〕